

基本  
目標

## 2

## 便利で快適に暮らせる美しいまち

## ①都市基盤

## ■ 目指す姿

- ◇主要幹線道路網の整備にあわせて土地利用を有効に推進するまち
- ◇豊かな自然環境の中で市民が快適に生活できるまち
- ◇JR穂積駅周辺整備により、駅周辺に賑わいと活気のあるまち
- ◇徒歩による移動でも便利に暮らせるコンパクトなまち
- ◇多世代が魅力を感じる住環境が整ったまち

## ■ 現 状

- 国道 21 号や東海環状自動車道のインターチェンジ整備にあわせ、沿道への新たな産業の立地誘導等、有効かつ計画的な土地利用を進めています。
- JR穂積駅は1日あたり18,000人程の乗降があり、通勤・通学等の利用により混雑が発生していることから、利便性・機能性の向上が求められており、意向調査や説明会等などを開催し、駅周辺のあるべき姿への整備に向けて計画策定を進めています。
- 生活基盤となる道路、公園、下水道等の整備により、良好な住環境の維持や地域コミュニティの育成につなげています。
- 本市には河川が多くあることから、生活に身近な自然や緑を感じられる環境を守るとともに水辺を活用した親水性の高い空間づくりに取り組んでいます。
- 学術研究拠点としての機能を有する朝日大学と連携したまちづくりを推進しています。

## ■ 課 題

- 都市計画マスタープランを始めとする各種計画に基づき、少子高齢化の進展等の社会潮流を考慮した市街化整備や集約型都市構造への再編、東海環状自動車道インターチェンジに近接する地域の開発等、適切な土地利用を推進する必要があります。
- JR穂積駅周辺は、乗降者数が多いものの市の玄関口としての賑わいが感じられない側面もあるため、整備事業やソフト事業の実施により、賑わいの創出と地域の活性化が求められます。
- 住宅地や市街地において人口の高齢化が進むとともに、身近にあった商店等の減少により徒歩圏での日常生活の維持が困難等の問題が生じている地域があるため、地域課題への対応が求められます。
- 全国的に増加傾向にある空家等で、防災・衛生・景観等の管理が不十分なものについて、適正な管理が求められます。

## ■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
駅利用者の満足度	%	-	27.6
公園・緑地整備（1人当たりの面積）	m <sup>2</sup>	6.36	6.39

## 施策の方向性

施策の内容	主な事業
<b>(1) 市全体の総合的かつ計画的な土地利用計画の推進</b> ・ 社会情勢の変化に対応していくため、都市計画マスタープラン等の計画を適宜改定します。	○都市計画マスタープランの見直し ○都市計画用途地域等の見直し
<b>(2) 駅周辺の活性化</b> ・ 地域住民の生活環境を踏まえつつ、JR穂積駅利用者の利便性に即した駅周辺の新たな賑わいづくりについて、市内商工業関係者等を交えながら事業計画等を策定し、駅利用者の利便性向上とこれに連動する商機喚起による地域の再生・活性化を促進します。	○JR穂積駅周辺整備事業【重】 【創】 ○JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業【重】 【創】
<b>(3) 集いの場整備</b> ・ 地元地域との連携により街区公園の整備を推進します。	○公園・緑地等整備事業
<b>(4) 住宅地等の整備</b> ・ 生活の拠点となる魅力ある商業地や住宅地の形成に向けた都市基盤を整備します。	○土地区画整理事業 ○地籍調査事業
<b>(5) 空家等対策の推進</b> ・ 空家等対策計画により、空家等に関する取組を推進します。	○空家等対策事業
<b>(6) 景観計画の策定・推進</b> ・ 景観計画の策定により、良好な景観の保全、形成に関する取組を推進します。	○景観計画策定事業

## 今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
駅利用者の満足度	%	27.6	現状値から +5%	現状値から +10%
都市公園等面積(1人当たりの面積)	m <sup>2</sup>	10.6	11.1	11.1

## 関連計画

瑞穂市都市計画マスタープラン	瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	瑞穂市緑の基本計画

基本  
目標

## 2

## 便利で快適に暮らせる美しいまち

## ②交通基盤

## ■ 目指す姿

- ◇主要幹線道路網の整備により、広域移動の利便性が向上するとともに災害にも強いまち
- ◇コミュニティバス等の公共交通機関により、市民がスムーズに移動できるまち
- ◇自家用車の移動がスムーズで歩行者等にも利便性が高い道路が整備されたまち

## ■ 現 状

- 都市空間や様々な拠点間を結び、災害時には緊急輸送の機能を担う等、市民の暮らしを支える大切な都市基盤として、国道 21 号や東海環状自動車道を中心とする主要幹線道路網の整備を促進しています。
- 少子高齢化の進展等を踏まえ、誰もが安全・便利に暮らすことができる生活空間を形成するため、公共交通網の充実や利便性、安全性に配慮し、すべての人が利用しやすい交通基盤の整備に努めています。
- 道路の街路樹や舗装等について適正な維持・管理に努めるとともに、歩道や自転車歩行者道の設置等、市民が安心して利用できる道路環境づくりを進めています。

## ■ 課 題

- 広域幹線道路網の整備について国や県と連携して取り組むとともに、市内幹線道路の整備とあわせた円滑に移動できる交通ネットワークの構築を推進する必要があります。
- JR穂積駅を中心とした都市拠点と生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成が求められます。
- 日常生活の利便性や防災性の向上のため、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の整備が求められます。

## ■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
みずほバス利用者数	人	63,000	105,432
自転車歩行者道整備事業	k m	28	29
橋梁長寿命化修繕率	%	12	35



## 施策の方向性

施策の内容	主な事業
<b>(1) 道路ネットワーク網の整備</b> ・都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系を構築します。	○高規格道路整備 ○国・県道整備事業 ○街路整備事業
<b>(2) 公共交通の利便性向上</b> ・鉄道及びバスの運行時間の相互調整等により、交通機関利用時の連絡強化を図ります。	○公共交通運行事業【創】 ○地域公共交通網形成計画の策定【創】
<b>(3) 市内幹線道路・生活道路の整備</b> ・市内幹線道路の計画的整備や、歩行者や自転車等の通行に配慮した道路を整備します。 ・老朽化する道路ストックを適正に維持・管理します。	○幹線道路網整備事業 ○交通安全施設整備事業 ○自転車歩行者道整備事業 ○橋梁長寿命化修繕事業

## 今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
みずほバス利用者数	人	105,432	107,623	117,623
自転車歩行者道整備事業	km	29	30	30
橋梁長寿命化修繕率	%	35	52	74

## 関連計画

瑞穂市道路網整備計画

瑞穂市公共施設等総合管理計画



基本 目標	2	便利で快適に暮らせる美しいまち	③上水道・下水道
----------	---	-----------------	----------

■ 目指す姿

- ◇安全な水が安定的に供給されるまち
- ◇公共用水域の水質が保全され、公衆衛生に配慮されたまち
- ◇下水道事業が効率的に実施され、下水道経営が安定しているまち
- ◇し尿処理が適切に行われ、環境衛生が高い水準で維持されているまち

■ 現 状

- 水道事業ビジョンに掲げる”安全で安定した水をいつまでも”を理念に、安全で安心な水の供給、持続可能な事業経営、災害に強い水道の構築を進めています。
- 下水道については、公共下水道を都市計画に定め、令和8年度の供用開始に向けて事業を進めています。
- し尿処理については、収集・運搬業務は許可業者及び民間委託、処理業務は本市と本巢市、北方町で構成する「もとす広域連合衛生施設し尿処理場」で行うことで市民生活を支えています。

■ 課 題

- 過去に整備した水道施設が今後更新時期を迎えるため、計画的な更新を進める必要がある一方、施設の更新には多額の投資が必要となることから、経営基盤の強化を見据えた投資と財源のバランスが重要になります。
- 下水道事業については、中長期的な経営の安定化を図る観点から更なる経費回収率の向上が必要となります。
- 工場等からの排水よりも生活排水からの汚れが目立つため、河川等の水質を悪化させないよう、更なる排水対策が求められます。
- し尿処理施設の老朽化が進んでいるため、施設管理者との連携を密にするとともに、処理の円滑化・合理化を進める必要があります。

■ 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1(2019)実績値
上水道普及率	%	86.0	86.9
上水道有収率	%	80.3	80.1
配水管耐震化率	%	1.3	6.4
汚水処理人口普及率	%	54.1	59.9
下水道人口普及率	%	8.1	7.4

■ 施策の方向性

施策の内容	主な事業
<p>(1) 適正な水質確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画の策定と計画に基づく水質検査を継続的に実施します。</li> </ul>	○水質適正管理事業

<p><b>(2) 経営戦略の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資の平準化と施設(水源地内設備や老朽管等)の計画的更新を推進します。</li> </ul>	○経営戦略推進事業
<p><b>(3) 上水道有収率の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漏水箇所を発見し速やかに修繕することにより有収率の向上につなげます。</li> </ul>	○漏水調査事業
<p><b>(4) 管路の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難施設のうち9施設を重要給水施設として設定し、水源地と施設を結ぶ管路の耐震化を推進します。</li> <li>管路の整備(配水管拡張事業、老朽管更新事業、基幹管路網更新事業等)には耐震適合管を使用することにより、管路の耐震化を推進します。</li> </ul>	○重要給水施設管路耐震化事業
<p><b>(5) 災害時応急給水体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の応急給水に備えた備蓄資材を確保します。</li> </ul>	○災害時給水資材等備蓄整備事業
<p><b>(6) 汚水処理施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道区域を拡大します。また、下水道未供用区域については、浄化槽の設置を促進します。</li> </ul>	○公共下水道事業【重】 ○浄化槽設置整備事業
<p><b>(7) 下水道施設の維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理場は、経過年数に応じた予防保全を行い適切な維持管理を実施します。</li> <li>下水道管は、定期的な点検を実施し施設の延命を図ります。</li> </ul>	○下水処理場及び下水道管の維持管理

## ■ 今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
投資の平準化(上水道建設改良費)	億円/年	4.0	3.7	3.7
上水道有収率	%	80.1	83.1	85.6
重要給水施設配水管耐震化率	%	49.3	73.3	89.3
非常用飲料水袋備蓄数	袋	23,000	23,000	23,000
汚水処理人口普及率	%	59.9	62.1	81.5
下水道人口普及率	%	7.4	7.0	34.5

## ■ 関連計画

瑞穂市水道事業ビジョン	瑞穂市国土強靱化地域計画
瑞穂市都市計画マスタープラン	岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
瑞穂市生活排水対策推進計画	木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)全体計画	

基本  
目標

2

便利で快適に暮らせる美しいまち

④自然・衛生環境

### 目指す姿

- ◇市民一人ひとりに環境問題の意識が根づいているまち
- ◇持続可能な環境保全に向けた「循環型社会」が確立されたまち

### 現 状

- 平成 23 年 8 月から粗大ごみの収集を有料化し、以後事業系のごみ搬入がなくなり、1 人 1 日あたりのごみ総排出量は、平成 19 年度の 926 g をピークに年々減少し、令和元年度には 699 g となっており、減量化に一定の効果を得られています。
- 本市では、生ごみ処理容器の購入や集団資源回収への補助により、「市民にできるごみの減量化」について支援を行っています。
- ごみの収集に当たっては、ごみの種類により「ステーション方式」、「拠点回収」、「直接搬入」、「戸別収集」、「庁舎回収」の方式を採用しています。また、穂積地区におけるプラスチック製容器包装、巢南地区における陶磁器・ガラス類のステーション回収を平成 27 年 7 月より開始しており、分別区分を統一しています。
- 廃棄物減量等推進員と協働で、ごみの減量化、分別化の徹底を図っています。
- まちの景観を損ねる不法投棄、ポイ捨て、ペットの糞の始末等について、立て看板を設置し注意喚起を行っています。

### 課 題

- 社会的潮流として、世界的な環境問題から身近なごみ等の生活環境の問題について、市民一人ひとりの関心が高まっていることもあるため、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動を見直し、環境に低負荷となる循環型社会への取組が求められます。
- 市民や事業者には、廃棄物等の Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）3 R への理解と取組を普及啓発していく必要があります。
- 本市の生活排水処理率は全国及び県を大きく下回っているためその向上に取り組むとともに、まちの環境美化に配慮した取組の継続が必要です。

### 前期計画中の達成状況

指標	単位	前期計画策定時	R1 (2019) 実績値
環境美化教育及び啓発（リサイクル率）	%	19.3	28

## 施策の方向性

施策の内容	主な事業
<p><b>(1) 収集・回収拠点の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性向上のため、粗大ごみと資源ごみの持込拠点を整備し、運用方法の見直しを行います。</li> <li>生ごみの堆肥化・乾燥化による減量を推進します。</li> <li>高齢化の進展に対応したごみの排出支援体制を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物排出体制整備事業</li> <li>○粗大ごみ、資源回収拠点整備事業</li> <li>○生ごみ処理容器購入補助事業</li> </ul>
<p><b>(2) 不法投棄等の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の抑止に向けて、警察との連携及び地域住民との情報共有を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄防止推進事業</li> </ul>
<p><b>(3) 生活に身近な環境の美化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが身近にある環境や自然に目を向けながら環境問題への認識を深めていくための、情報提供を図ります。</li> <li>ごみ排出量削減、リサイクル率向上を推進します。</li> <li>下水道事業計画区域外、未供用区域等について、浄化槽の設置を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境美化教育及び啓発事業</li> </ul>

## 今後の目標指標

指標	単位	現状値 (後期計画策定時)	5年後 R7(2025)	10年後 R12(2030)
環境美化教育及び啓発（リサイクル率）	%	28	30	30

## 関連計画

瑞穂市一般廃棄物処理基本計画	瑞穂市地球温暖化対策実行計画
瑞穂市災害廃棄物処理計画	瑞穂市生活排水対策推進計画

